

使いやすさにこだわったオリジナルテキスト&問題集

月1回のゼミで万全の記述対策とモチベーションの向上を図る!

■ビルドアップ↑講座 [重要論点習得編] [発展論点習得編] **IN** **OUT** ・択一演習解法ナビゲート講座 **OUT**

■ビルドアップ↑講座 記述思考力養成ゼミ **IN** **OUT**

択一だけでなく、記述の重要度も表記しました。

基本事項は繰り返し確認できるよう図表や【チェックポイント】にまとめました。

1. 失踪宣告
不在者の生死不明の状態が継続すること、不在者の財産・身分に關し利害關係をもつ者の地位を不確定の状態にしておくことになる。そこで、利害關係人のために不在者を死亡したものと取り扱うことにより法律關係を確定させることとした。(「相続したい」「再婚したい」)

2. 普通失踪と特別失踪 (30・31条)
普通失踪 (30条1項) 特別失踪 (30条2項)
要件 ①失踪者の生死が7年間不明であること。 ②失踪宣告の権利があること。 ③家督継承の権利があること。 ④失踪宣告の権利があること。 ⑤失踪宣告の権利があること。 ⑥失踪宣告の権利があること。 ⑦失踪宣告の権利があること。 ⑧失踪宣告の権利があること。 ⑨失踪宣告の権利があること。 ⑩失踪宣告の権利があること。 ⑪失踪宣告の権利があること。 ⑫失踪宣告の権利があること。 ⑬失踪宣告の権利があること。 ⑭失踪宣告の権利があること。 ⑮失踪宣告の権利があること。 ⑯失踪宣告の権利があること。 ⑰失踪宣告の権利があること。 ⑱失踪宣告の権利があること。 ⑲失踪宣告の権利があること。 ⑳失踪宣告の権利があること。 ㉑失踪宣告の権利があること。 ㉒失踪宣告の権利があること。 ㉓失踪宣告の権利があること。 ㉔失踪宣告の権利があること。 ㉕失踪宣告の権利があること。 ㉖失踪宣告の権利があること。 ㉗失踪宣告の権利があること。 ㉘失踪宣告の権利があること。 ㉙失踪宣告の権利があること。 ㉚失踪宣告の権利があること。 ㉛失踪宣告の権利があること。 ㉜失踪宣告の権利があること。 ㉝失踪宣告の権利があること。 ㉞失踪宣告の権利があること。 ㉟失踪宣告の権利があること。 ㊱失踪宣告の権利があること。 ㊲失踪宣告の権利があること。 ㊳失踪宣告の権利があること。 ㊴失踪宣告の権利があること。 ㊵失踪宣告の権利があること。 ㊶失踪宣告の権利があること。 ㊷失踪宣告の権利があること。 ㊸失踪宣告の権利があること。 ㊹失踪宣告の権利があること。 ㊺失踪宣告の権利があること。 ㊻失踪宣告の権利があること。 ㊼失踪宣告の権利があること。 ㊽失踪宣告の権利があること。 ㊾失踪宣告の権利があること。 ㊿失踪宣告の権利があること。

【発展論点】失踪宣告と離婚
・離婚請求を解除するため、失踪宣告の申立てによらず、「配偶者の生死が3年以上明らかでないとき」(770条1項3号)を理由として裁判上の離婚手続によることもできる。

3. 失踪宣告の取消し (32条)
失踪者が生存すること、または宣告によって死亡したとみなされた時と異なる時に死亡したこと、または宣告があったときは、家庭裁判所は、本人または利害關係人の請求により、失踪宣告を取り消さなければならない(32条1項前段)。
要件 ①失踪者が生存していること又は失踪宣告によって死亡したものとみなされた時と異なる時に死亡したこと。 ②本人又は利害關係人の請求があること。 ③家督継承の権利があること。
効果 原則として失踪宣告から生じた法律關係は溯及的に消滅する。
例外 ①失踪宣告後、取消前に当事者が善意でした行為は効力を失わない。 ②善意の不当利得者の返還義務は権利消滅に制限される。

【チェックポイント】失踪宣告の取消しと財産関係 ☆記述注意
X ①失踪宣告→②取消し
A 相続 B 売買 (1000万円)
・AB 双方無効の場合
AB間の売買契約は無効となる。(Bは土地をXに返還する必要あり。)
※Aが履行した代金は買戻金に換えてXに返還する必要あり。
・ABの一方または双方が善意の場合
AB間の売買契約は有効となる。(BはXに土地を返還する必要あり。)

他の分野と関連する論点や、少しレベルの高い論点については【発展論点】として掲載。レベルに応じた学習が可能です。

記述で出題が予想される論点をわかりやすく表示。直前期の見直しにも便利です。

LINK

ビルドアップ↑講座ではテキストと問題集のリンクを強化。テキスト⇄問題の行き来がしやすく、学習効率が大幅にアップします。

▼復習用オリジナル問題集

問題	テーマ	重要度	種類	正解
1-3	失踪宣告	B	昔	3

失踪宣告に関する次のアからオまでの各記述のうち、判断の確信に陥らず正しいものを組み合わせたものを、後記1から5までのうち選びなさい。

ア 沈没した船舶の中にあったAについて失踪宣告がされた場合には、Aはその沈没事故の後1年が経過した時に死亡したものとみなされる。

イ Aの生死が7年間明らかでなかったことから、Aについて失踪宣告がされた場合には、Aは、7年間の期間が満了した時に死亡したものとみなされる。

ウ Aの生死が7年間明らかでなかったことから、Aについて失踪宣告がされ、Aが死亡したものとみなされた後にAの生存が判明した場合でも、失踪宣告がされた後にAがした売買契約は、失踪宣告を取り消されなければ有効と認められる。

エ Aの生死が7年間明らかでなかったことから、Aについて失踪宣告がされ、Aが死亡したものとみなされた後に、Aの子であるBが甲土地を遺贈により取得した。その後、Bは、Cに甲土地を売却したが、その売却後にAの生存が判明し、Aの失踪宣告は取り消された。その売買契約の時点で、Aの生存についてBが善意であったとしても、Cが甲土地の所有権を取得することができる。 ☆記述注意 ☆

オ Aの生死が7年間明らかでなかったことから、Aについて失踪宣告がされ、Aが死亡したものとみなされた後に、Aの生存が判明したが、失踪宣告を取り消された後にAが死亡した場合には、もはやその失踪宣告を取り消すことができない。

1 アイ
2 ア・オ
3 イ・エ
4 ウ・エ
5 ウ・オ

択一对策をしながら同時に記述対策を行えるように、択一問題集に「記述要注意」マークを掲載しました。

ア 正 昔 キースト P29
船舶に沈没した船舶の中にあったAについて「死亡したものとみなす」と規定している。これは、失踪者の生死が、戦争が止んだ後、船舶が沈没した後にAの生死が明らかでなかった場合には、家庭裁判所は、利害關係人の請求により、失踪宣告をすることができ(30条2項/特別失踪)、特別失踪の場合、失踪宣告を受けた者はその生死が明らかになった時に死亡したものとみなす(31条)。Aは「沈没した船舶の中にあった者」であり、「船舶が沈没した時に死亡した」とみなされる。イ 正 昔 キースト P29
そのとおり、不在者の生死が7年間明らかでないときは、家庭裁判所は、利害關係人の請求により、失踪宣告をすることができ(30条1項/普通失踪)、普通失踪の場合、失踪宣告を受けた者は、7年間の期間が満了した時に死亡したものとみなされる(31条)。
ウ 正 昔 キースト P29
31条は、失踪宣告の取消しについて「死亡したものとみなす」と規定している。これは、失踪者の従来の住所を中心とする法律關係において、失踪者を死亡したものと処理しようとするものであり、失踪者の権利能力を消滅させることではない。そのため、失踪宣告は、失踪者が他の場所から法律關係を否定するものではない。したがって、失踪宣告後にAがした売買契約は、失踪宣告の取消しになっても有効である。
エ 正 昔 キースト P30 ☆記述注意 ☆
そのとおり、失踪者が生存することまたは31条に規定する時と異なる時に死亡したこと、または宣告があったときは、家庭裁判所は、本人または利害關係人の請求により、失踪宣告を取り消さなければならない(32条1項前段)。そのほか、失踪宣告の取消しに善意でした行為の効力に影響を及ぼさない(32条1項後段)。32条1項後段の「善意」については、取消前の行為が契約であるときは、契約当時当事者双方とも善意であることとする(大判19327)。自己権利の消滅的効果で、契約の一方当事者であるCが善意であるときは、失踪宣告の取消しの影響がCにも及び、Cは、甲土地の所有権を取得することができる。
オ 正 昔 キースト P30
失踪者が生存することまたは31条に規定する時と異なる時に死亡したこと、または宣告があったときは、家庭裁判所は、本人または利害關係人の請求により、失踪宣告を取り消さなければならない(32条1項前段)。本記述の場合、Aが失踪宣告によって死亡したものとみなされた時に異なる時に死亡したことが明らかだから、利害關係人の請求があれば、家庭裁判所は、Aに対する失踪宣告を取り消さなければならない。
以上より、正しいのはイ・エであり、正解は3となる。

9. 相当権 (妨害排除請求)

1. 相当目的物の不法占拠者に対して、相当権に基づく妨害排除請求が認められる場合を述べよ。

2. 相当目的物の占有を受けている者に対して、相当権に基づく妨害排除請求が認められる場合を述べよ。また、相当権者自身も相当請求が認められる場合の要件を述べよ。

記述での出題が予想されるテーマについて、単なる○×ではない思考型の問題を受験生に提示し、その場で回答してもらいます。緊張感を持った状態でゼミに参加することで、新たな発見やモチベーションの維持・向上が期待できます。

繰り返すことで思考力を強化

思考問題にチャレンジ 事例・要件・効果を想起することで、本当に使える知識が定着しているかを確認します。

解説ですぐに確認 コンパクトにまとめた解説ですぐに要点を確認できます。

オリジナルテキストともリンクして復習しやすい

▲ゼミオリジナル問題&解説

その他、多彩なラインナップで合格を引き寄せる!

■記述60問解きまくり講座 **IN** **OUT**

解説はコンパクトかつ図解により分りやすく!

たった3問。されど合否を分ける3問とも言われる40字記述式問題。試験で出題されるテーマを題材に記述式を得意にできる「思考力」「応用力」「文章力」を磨きます。

■文章理解特訓講座 **IN** **OUT**

「並べ替え」「空欄補充」から「要旨把握」まで、さまざまなタイプの問題を解きながら、解法テクニックを学ぶことで、法令科目の長文問題、多肢選択式問題、記述式問題にも応用できる力を身につけます。

message

2022年度行政書士試験 合格者の声



K・Yさん

●受講コース:
2022年合格目標
野畑式ビルドアップ↑
スタンダードコース
通学+Webフォロー
付き
●受験回数:2回

野畑先生の無駄のない、わかりやすい解説は目からうろこでした。フォローアップ講義では色々な記述のパターンを解析、解説してくださり、1年目にはぼんやりとしか理解できていなかった論点や条文がぐっすり見えてきた! という感覚が、毎回の講義の中でありました。また、Zoom配信でのライブ感はオンラインでも緊張感をもって挑むことができ、対面で実施する生講義にも参加できる「ハイブリッド方式」はとても時代に合っていて、勉強のモチベーションをキープできる素晴らしい制度だと思います。

「ビルドアップ↑講座 [重要論点習得編] [発展論点習得編]」では、「オリジナルテキスト」と「オリジナル問題集」をメインに使用し、合格に必要な知識や現場思考力を身につけます。「択一演習解法ナビゲート講座」では、他資格試験から厳選した良問を解きつつ、知識の確認や解法テクニックを習得します。